

どんな人が利用しているの？

本人の望む在宅生活を 継続するために

Nさんは、一人暮らし。
数年前から物忘れがありましたが、
県外に住む長男が定期的に訪問して
支援を行っていました。
しかし、最近通帳の置き場所を忘れ
てしまったり、公共料金がうまく払え
なくなり、症状が悪化し、長男への被
害妄想もできました。
そのような様子を民生委員が発見
し、社会福祉協議会に相談しました。

日常生活自立支援事業で通帳を預か
り、生活支援員が月に1回訪問してい
ます。訪問時には、預金から生活費をお
ろし、郵便物のなかで支払いの必要なもの
があれば一緒に確認をして支払いを行っ
ています。
生活の不安を取り除くことで長男との
関係も改善し、福祉サービスを利用しな
がら在宅生活を継続しています。
今後は、長男とも連携しながら、判断
能力低下後の成年後見制度の利用も検
討していきます。

自立した地域生活を 送れるように

Sさんは、特別支援学校を卒業後、
就職し、会社の寮で生活をするこ
とになった18歳の男性です。
幼いころから児童養護施設で生活
していました。今まで守られた環境で
あったため社会経験が乏しく、新しい
生活に不安を抱えていました。Sさん
が、その不安を児童養護施設の職員
に相談したところ、職員に日常生活自
立支援事業を紹介されました。

生活支援員が会社の寮に週1回訪問
し、お金について相談を受けていま
す。会社と協力しながら日常的な金銭管
理を行い、本人の不安を取り除くよう
にしています。
まずは本人が就労
を継続できるように、いずれは社会人
として独立し、自ら
金銭管理ができるこ
とを目標に支援を
行っています。

将来に向けて安定して 生活ができるように

Jさんは、アパートで一人暮らし
をしながら病院のデイケアに通っ
ています。
以前から急にたくさんの洋服を
買ってしまったり、急に銀行に行く
のが不安になったりすることがあ
りました。
そんな様子を知った病院の相談
員が社会福祉協議会に相談しま
した。

定期的に生活支援員が訪問し、買
い物をするときに相談のったり、一緒
に銀行に行って生活費をおろしたりして
自信を持ってもらうようにしてい
ます。訪問の時には色々なおしゃべり
をして楽しんでいます。
まずは浪費を防いで生活の安定をは
かり、今後は将来に備えて計画的にお
金が使えるよう、病
状に応じて病院と
密に連携しながら
支援していきます。

日常生活自立支援事業のお問い合わせは、 お近くの社会福祉協議会、AJU自立の家へ

*名古屋市社会福祉協議会においても名古屋市内を区域として福祉サービス利用援助事業を実施しています。

社会福祉法人
愛知県社会福祉協議会
福祉サービス利用支援センター

〒461-0011
名古屋市東区白壁一丁目
50番地
TEL.052-212-5513

お問い合わせ先

社会福祉法人 あま市社会福祉協議会
〒490-1104
あま市西今宿馬洗46番地
(甚目寺総合福祉会館内)
TEL 052-443-4291

平成27年4月発行



社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会

